

東京電力(株) 柏崎刈羽原子力発電所

不適合管理委員会報告情報(平成24年6月29日(金)分)

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成24年6月29日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

1. G I グレード 0件
2. G II グレード 0件
3. G III グレード 3件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	5号機	循環水ポンプ吐出弁ピット(屋外)にある排水ポンプの吐出配管カバー部より水が連続滴下していることを確認した。当該部を点検・修理。	
2	6号機	起動領域モニタ(H)の指示値が一時的に上昇したことを確認した。現在は元の値にて安定。当該事象の原因を調査。	
3	7号機	タービン補機冷却海水系ストレーナ(A)の点検時、巡回弁用弁駆動装置の部品に不具合(摩耗等)を確認した。当該部品を修理。	
-	3号機	サービス建屋の中央制御室前通路に設置されている給気ダクトからの風量が少なくなっていることを確認した。当該事象の原因を調査。 平成24年10月25日審議によりグレード変更 G III→その他	